

平成 27 年 12 月 10 日
 生活衛生・食品安全部監視安全課
 HACCP 企画推進室
 梅田 HACCP 企画推進室長
 担当：出口（内線 2490）

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について(10, 11 月分)

営業者より、食品衛生法第 13 条第 4 項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての変更申請があり、担当する地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

なお、同条第 1 項に基づく総合衛生管理製造過程に関する承認はありませんでした。

記

承認日	施設名及び所在地	品 目	厚生局
平成 27 年 11 月 25 日	カルピス株式会社岡山工場 岡山県総社市真壁 800 番地	清涼飲料水(その他の清涼飲料水(無殺菌・無除菌))	中国四国

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	146	141	63	22	19	107	498
件数	213	192	113	25	21	158	722

(平成 27 年 11 月 30 日現在)

注 1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注 2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1 施設として計上している。